

	委員指摘事項	対応案
1	起きてはならない最悪の事態として、住宅密集地での大規模火災が想定されるが、概要には記載がない。これらを含め、概要には、起きてはならない事態にどのように対処するかを優先的に記載して欲しい。	住宅の密集地での大規模火災など、起きてはならない事態のうち優先的な事項を、案の中から抽出し、概要に記載している。 【案3P、概要5P②住宅・都市】
2	地盤沈下により堤防がダメージを受けたところに津波が来て、渋滞している車が津波にさらわれるということも起きてはならない最悪の事態の1つと考えられるため、こうしたことについて、もう少し踏み込んで書いた方が良いのではないかと。	推進方針の(9)県土保全の<津波等からの円滑な避難を確保するための対策> i-9 に1項目として対応策を記載している。 【案29P】
3	医師会が組織する災害派遣チーム(JMAT)が動くときに、行政も協力して欲しい。こうしたことも計画に記載して欲しい。	推進方針の(3)保健医療・福祉の<医療救護体制の強化> c-6 に1項目として対応策を記載している。【案20P】
4	概要の12ページ(ため池の防災対策)において、「締固め度」という表現があるが、一般の方には、脆弱な堤防であるとの印象を与える恐れがあることから、「堤防基礎の土質」に表現を修正してはどうか。	計画本文の3 計画の特徴の②全国一高密度に分布するため池の防災・減災対策の部分の表現を修正している。【案5P】
5	住民が行うことをもう少し書き込んだ方がよいのではないかと。概要を作成する際、県民向け、事業者向け、行政向けの最重要事項を再リストアップした記述があってもよいのではないかと。	計画内容については、広く県民への周知を図る必要があることから、住民向けの施策を多数盛り込んでおり、実施主体別の記述は難しいが、県民向けにも活用できる概要としている。【概要全般】 また、県民・事業者・行政の実施主体ごとに色分けすることで、それぞれの主体が明確になるよう記載している。【案・概要全般】
6	津波防災まちづくり法の警戒区域の指定について、計画に記載して欲しい。	現在、指定を行うかどうかを含めて市町との協議を行っている段階であり、現段階では計画への記載は行わない。
7	防災教育については、主体等の体制を明確にしておく必要がある。また、災害対応拠点として、防災教育リーダーの養成に係る記述が必要ではないかと。	防災教育リーダーの養成を含めた防災教育の体制について、大学等との連携の観点も加え、推進方針の「地域防災力の強化」に記載している。【案31P i-1 修正】

8	プログラムについて人命保護の観点から13プログラムについて重点化することだが、他の取組みとどのような違いを想定しているのか。	13のプログラムに関しては、特に添付資料4のとおり重要業績指標の目標値を設定し、その進捗を図るとともに、毎年のPDCAサイクルによる評価・見直しを行うこととしている。
9	四国の防災拠点としての視点の部分に新幹線の導入促進が記載されている理由を教えてください。(新幹線が動くのか。強靱化に役に立つのか。)	四国新幹線の整備促進について、耐震性に優れていることや在来線に比べて災害に強いことから、強靱化地域計画に記載している。 【案27P】
10	長期的には被災しての移転ではなく、ハザードマップを活用して、長期的な安全な街づくりも検討して欲しい。初期の初動対応だけでなく、復旧、地域再生までを考えた計画が国土強靱化であるので、検討頂きたい。	土砂災害特別警戒区域での建築制限や砂防ダム建設など安全な街づくり対策を進めており、長期的視点で取り組んでいく。 復旧・復興に係る街づくり対策についても、都市計画の観点から記載している。【案31P ^{k-3} 】
11	広域連携について、四国の防災拠点としての機能を果たすのであれば、連携の中心となるべきであり、そのため、他県との協議の為にプラットフォームを作るなど発信して認めてもらうことも検討してもらいたい。	横断的分野の推進方針の中で、「広域連携」に対する方針を記載し、防災関係機関相互の連携はもとより、市町間、企業間及び他県との連携を記載している。地方整備局との連携や合同災害訓練等も実施しており、四国知事会議等の中でも各県と協議していきたい。 【案33P～36P、概要9P、10P】
12	ため池があること自体が邪魔者となれば、決壊しないためには、ため池を無くせば良いと言われかねない。ため池が農業用水としての水源、渇水対策等に役に立っている記載も必要。	老朽化ため池の整備について、農業用水を確保する視点での記載としている。【案27P ^{h-2} 、36P ^{h-2} 再掲】
13	本文中の「施策分野ごとの推進方針」と添付資料3の「プログラムごとの推進方針」は、マトリクス表では縦で見るか横で見るかの違いである。県民は、添付資料3の「プログラムごとの推進方針」の方が分かりやすいと思うので、「施策分野ごとの推進方針」のどの項目に該当するかを(施策分野ごとの推進方針の各項目に通し番号を打つなりして)記載すると丁寧である。	推進方針ごとに番号を振り、本文中の「施策分野ごとの推進方針」と別添資料3「プログラムごとの推進方針」の関係が分かる記載としている。
追加	強靱化計画のタイトルに香川県の独自性が見えてこない。「田園都市構想」といったキャッチコピーなりサブタイトルを付けて、県民が受け入れやすい計画にすべきである。	サブタイトルとして「～県民の生命を守るために～」を記載している。【案、概要】

その他、国土交通省四国地方整備局への意見照会の結果、地域計画(案)別添資料1プログラムごとの脆弱性評価結果の重要業績指標として、河川整備率 55% (H26) (案41P 1-4、案p55 7-3)、耐震照査実施済ダム数 2ダム (H26) (案p55 7-3)を追加している。